

# もっと知りたい！ 町からのお知らせ

## More Higashiura News

### 10月はクリーン 排水推進月間・ 浄化槽強調月間

みんなでつくろう！  
環境を大切にするまち・  
ひがしうらの実現に向けて  
●水は大事な資源です  
家庭からの生活排水は、

川や海の水質汚濁の主な原因となっています。  
三河湾は、湾の入り口が狭く海水が入れかわりにくい閉鎖性水域です。そのため、河川から流れ込んだ汚れがたまりやすく、赤潮や青潮の発生原因となり、湾内の生態系に大きな影響を与えています。

●今、私たちにできること  
・食べ残しや飲み残しをしないようにしましょう。  
・台所では、水切りネット

を使用しましょう。

・皿の汚れは古布でふき取ったり、新聞紙などに吸わせたりして可燃ごみに出しましょう。

・廃食用油は資源ごみとして出しましょう。コミュニティセンターなどで回収しています。

・洗剤は、適切な量を使用しましょう。

・下水道の接続や合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の整備を進めま

しょう。

・浄化槽を管理する方は、法令による保守点検、清掃を実施し、法定検査を受けてください。

一人ひとりの取り組みが大きな効果をあげます。皆さんもできることから始めましょう。

●問い合わせ  
環境課 内線282

### 高齢者の インフルエンザ 予防接種

東浦町いきいき  
マイレージ  
ポイント

健康  
ポイント  
40  
ポイント

予防接種法に基づき、次の対象に該当する方は、年1回に限りインフルエンザ予防接種を一部公費負担で

受けられます。65歳以上の方には9月下旬に通知します。

#### ●接種期間

10月1日(月)  
～12月28日(金)

#### ●ところ

町内指定18医療機関

※通知書に記載

#### ●対象 町内在住の方で

①65歳以上の方(昭和28年12月29日以前生まれの方)

②60～64歳の方で、心臓・

腎臓・呼吸器の病気で身体障害者手帳1級程度の方またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障

障がある方

#### ●受診料 1,000円

※生活保護世帯の方は無料  
証明書を発行しますので  
問い合わせ先へ(電話申込可)

#### ●申し込み

対象②の方のみ医師の診

断書または障害者手帳を持つ  
参のうえ問い合わせ先へ  
(電話申込不可)

※町外にあるかかりつけ医  
(県内)での接種可。接種  
前に手続きが必要のため  
希望者は電話で問い合わせ  
先へ。手続きに1週間  
ほどかかります。

#### ●問い合わせ

保健センター  
☎(83)9677

あいち健康の森公園とその周辺施設で行われるイベント

## 第1回 ウェルネスバレー イベントめぐり

施設

●**ところ**  
ウェルネスバレーの各

●**とき**  
9月15日(土)  
～11月4日(日)

●**内容**  
あいち健康の森公園とその周辺施設で開催されるイベントに参加してスタンプを集めます。スタンプを3個集めると、景品が当たる抽選に応募できます。また、各イベントでは参加賞も用意しています。

●**参加費**  
イベントにより参加費が異なります。

●**内容**  
あいち健康の森公園とその周辺施設で開催されるイベントに参加してスタンプを集めます。スタンプを3個集めると、景品が当たる抽選に応募できます。また、各イベントでは参加賞も用意しています。

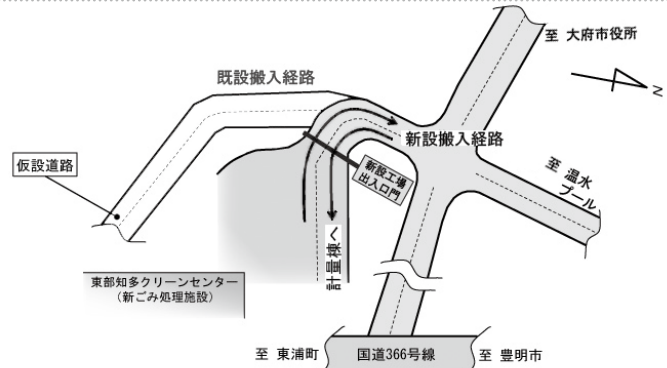
●**参加費**  
イベントにより参加費が異なります。



●**問い合わせ**  
企画政策課 内線290

●**問い合わせ**  
東部知多衛生組合  
☎0562(46)8855

## 10月中旬から 東部知多 クリーンセンター 搬入経路が 変わります



●**住宅周辺の  
枯草にご注意を!**  
住宅周辺に繁茂している

## なくそう 「枯草火災」

●**枯草繁茂状況を  
調査します**  
消防署は、11月から町内の枯草繁茂地の調査を行い、火災予防上危険があると判断した場所については、その土地の所有者・管理者に対し刈り取りを依頼します。

●**問い合わせ**  
半田消防署 東浦支署  
☎(83)0119  
☎(83)5411



『生きる力』をはぐくむ  
第66回  
精神保健福祉  
普及運動

10月15日(月)～21日(日)  
の1週間は、第66回精神保健福祉普及運動の期間です。

●普及運動の目的

地域社会における精神保健・精神障がい者の福祉に関する理解を深め、精神障がい者の福祉の増進および国民の精神保健の向上を図ることを目的としています。

●精神障がいとは

統合失調症、精神作用物質による急性中毒またはその依存症、知的障がい、精神病質その他の精神疾患

●精神障がい者とは

精神障がいがあるため、継続的に日常生活または社会生活に相当な制限を受ける者

●精神疾患は誰でもかかりうる病気です

ストレスの多い現代社会において、精神疾患にかかる人の数は増えています。精神疾患は誰でもかかりうる病気ですが、多くの人は「自分とは無縁だ」と考えているのが実情です。

●地域で安心して暮らせる「共生社会」を築こう

精神障がい者は、思いがけず精神疾患にかかり、その症状のために生活のしづらさなどの障がいを持った方で、豊かな個性を持っています。精神障がい者に対する誤った認識や偏見のために、周囲の人々が拒否的な態度をとることにによって、病状が悪化したり、受診が遅れてしまったりする場合も少なくありません。

●問い合わせ

福祉課 内線121

●WHO(世界保健機構)による分類「精神障害」

<p><b>統合失調症</b> 思考と行動を統合する能力が低下する</p> 	<p><b>気分障害</b> うつ病、躁うつ病(双極性障害)</p> 	<p><b>器質性精神障害</b> 脳の異常によって起こる(意識障害や認知症など)</p>	<p><b>精神作用物質使用による障害</b> アルコールや覚醒剤などによる精神・行動の障害</p>	<p><b>ストレス関連障害・身体表現性障害</b> など パニック障害、強迫神経症、外傷後ストレス障害(PTSD)など</p>
<p><b>精神遅滞</b> 精神遅滞と知的障害はほぼ同義</p> 	<p><b>生理的障害・身体的要因による行動症候群</b> 摂食障害(拒食・過食)、睡眠障害、性機能不全など</p>	<p><b>成人の人格・行動の障害</b> 人格障害、性同一性障害など</p>	<p><b>心理的発達の障害</b> いわゆる自閉症などの発達障害</p> 	<p><b>小児期・青年期に発症する行動・情緒の障害</b> 多動性障害、情緒障害、チック障害など</p>

10月は「里親月間」

子どもたちの健やかな成長のために、里親になりませんか？

里親とは、保護者の病氣、虐待などさまざまな事情によって自分の家庭で暮らせなくなった子どもたちを、子どもやその家族に必要な期間、温かい家庭的な雰囲気の中で養育してくださる方のことです。県では、里親になってくださる方を募集しています。

●問い合わせ  
知多児童・障害者相談センター

☎0569(22)3939